

丸山台自治会は、丸山台地区(1丁目から4丁目)に居住する住民による自治組織として設立され、運営されています。

みんなが参加でき、互いの気持ちを尊重し、少しでも住みやすい丸山台となるように、「明るく住みよい丸山台」、「安全で安心して暮らせる丸山台」をめざして次のような事業を実施してまいりますので、皆様のご協力をお願いします。

[1] 自治会活動の基本は住民の自治と協力です。

自治会は住民の自治を支え、地域社会を代表する組織であり、その基本は、住民による住民のための地域環境の自主的共同管理です。それは住民の権利でさえありますが、当然のことながら、権利と同時に義務と責任が表裏一体であることを前提としており、すべての住民が互いに話し合い、協力しあって、より良い町づくりをしていく努力が必要であります。

この理念を基として、住民の生活環境を向上発展させ、豊かな地域社会を創造することをモットーに自治会活動を進めています。

[2] 主な活動内容

1. 会員の親睦

夏祭り:丸山台自治会最大のイベント。子供からお年寄りまでが楽しめるように、盆踊り、各サークルによる出店、子供みこしなどを行っています。

その他:永野連合体育祭に参加して、会員相互の親睦を図っています。

2. 「福祉保健対策」

丸山台も高齢化が進み、今後自治会としてどのようなサポートが出来るかを話し合っております。

急病時に持病の有る無しが救急隊員にすぐ分かる救急ポットの配布を希望者に配布しています。

3. 「災害時要援護者支援対策」

災害時要援護者及び支援者の募集を行なっています。

「訪問連絡員」の増強などの日常的な訪災害時の対応体制を検討・整備しています。

4. 「会員増強対策」

加入促進:自治会に未加入の方々に、自治会の有用性を広報し加入促進を行なっています。高齢その他の理由により役員等ができない方に継続加入していただく方を検討しています。

役員選出方法:各ブロック、班毎の取り決めに差異があります。各ブロック、各班の取り決めに尊重し、役員選出方法のガイドラインを作成しています。

5. 防犯活動

防犯パトロール:警察とも連携し、住民の方の協力を得て「防犯パトロール(毎月最終金曜日・土曜日)」、「わんわんパトロール」や「お散歩パトロール」等の防犯対策を強化しています。小学生の登校下校時のパトロールには長寿会やチルドレンサークルの方々にご協力をお願いします。

防犯ポスター:丸山台小学校・中学校の生徒さんに公募して、優秀作品を地域に掲示しています。

防犯灯:区役所設置のものほかに自治会の負担で追加設置しています。防犯灯の電気料や修理費等の維持費も自治会で負担しています。

6. 防災体制の整備

家庭の防災:防災の基本はまず自分の家屋・家具の倒壊防止等にありますのでそれらの啓蒙活動を行っています。

地域防災拠点:丸山台小学校と丸山台中学校が「地域防災拠点」となっており、災害発生時の避難場所として指定されています。自治会役員を中心とした地域防災拠点運営委員会がそれぞれの拠点に設置されています。丸山台中学校は「地域医療救護拠点」にもなっており、災害時には医師・看護師等が派遣され救急活動を行うことになっています。防災訓練にあわせて「トリアージ訓練」を行って、災害時の救急医療について学んでいます。

防災訓練:自治会員を対象に非常時に多くの人を救助できるように備えるとともに、自治会独自に非常時用の食料等を購入し、災害時の緊急食料や備品の確保に努めています。

7. 福祉活動

地域の高齢者の方々の親睦を図るとともに、福祉のあり方などについて検討を行っています。
75歳以上の会員に敬老の日のお祝い品をお渡ししています。
コミュニティサロンを立ち上げ、多世代交流に努めています。

8. 環境・リサイクル

資源集団回収:古新聞・古雑誌などの資源集団回収に取り組んでいます。回収量に応じて横浜市からの補助金を、自治会の収入として活用しています。一層のご協力をおねがいます。
さわやか清掃:地区内の道路や公園の美観を保つために、年2回おこなっています。(6月、11月)
「よこはまはG30」活動:横浜市の活動に協力して、「ごみ減量、リサイクル」を進めています。

9. 文化活動

夏祭りを行うとともに、各種施設見学バスツアー、クリスマスアレンジ講習会など、文化学習等の活動の場を作っています。2020年から上永谷駅前のイルミネーションを実施しています。

10. 公園管理

「子供達が安心して遊べる、きれいで明るい公園」を目指し、籠森、六反田での花壇作りを継続しています。公園清掃など地域内の公園の美化活動を土木事務所とも連携して実施しています。

11. 体育

永野連合主催の永野連合体育祭に参加するほか、丸山台少年球場の使用予定を調整して近隣の野球やサッカーなどのサークルに使用してもらっています。

12. 住環境交通

違法駐車対策、店舗陳列の歩道へのはみ出し対策、生垣の刈り込みのお願い、諸工事に伴う騒音等への対策等を、警察、土木事務所とも連携して進めています。

「丸山台地区地区計画」:丸山台地区の住環境を守るために、平成16年10月に導入された丸山台地区地区計画の着実な実施運営を行っています。新築される家屋やマンション等については建築協定を結ぶ等の対応を行っています。

「まちづくりガイドライン」:自治会の「ガイドライン」を横浜市地域まちづくり推進条例に基づく「まちづくりのルール」として市の認定を得ました(2010/8)。これにより、地域まちづくりの一層の推進を行っていきます。

13. 会館管理活動

二つある自治会館を管理・運営しています。主として第2会館はコミュニティサロンやサークル活動に使用し、第1会館は主として自治会の会議や大人数での集まりなどに使っています。